

- ※印の欄は記入しないでください。
- 申込金額は訂正できません。金額を変更する場合は、新たに申込書を作成してください。
- 償還方法及び償還回数は、返済期間中に変更できませんので、慎重に設定してください。

主幹	回議	担当

別記様式 1

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会

総額
規制

今回の申込額を合わせた借受後の生活はできません。教育・自動車資金の未償還元金の合計が70万円を超えないようにしてください。

A 生活資金		貸付申込書										新規・借換え			
B 教育資金												(該当を○で囲む。)			
申込金額		0 万円		現職会員番号				※受付番号							
この欄の訂正はできません。		5桁の方は頭に000と記入してください。				5桁の所属は頭に5を記入してください。				※貸付番号					
償還方法		例月償還 併用償還		例月分				期末分							
1 2		(該当を○で囲む。)		貸付金額 0 万円		償還回数 回		貸付金額 0 万円		償還回数 回					
給料月額		円		生年月日				互助会加入年月日							
給料の3/10の額 (円未満切り捨て)		円 ≧ 償還金月額		昭和 平成 年 月 日 (歳)				昭和 平成 令和 年 月 日							
現在の償還状況		借換の場合は、その貸付金の状況													
償還の種類		例月償還額(円)		期末償還額(円)		平成 令和 年 月 貸付 償還済回数 回									
生活資金						万円 (24回未満の方は貸付できません。)									
教育資金						※この欄は記入しないでください。									
(対象者の続柄)						例月		(A) + (B) 円		今回申込償還額 円					
住宅資金						合計		円							
自動車資金						期末		(A) + (B) 円		今回申込償還額 円					
互助会分計(A)						合計		円							
公立学校共済組合分計(B)															
フリガナ		続柄		※ (該当を○で囲む。)											
氏名		生年月日		3 昭和 4 平成 年 月 日											
入学(予定)・在学 学校名		修業 年限		※続柄 コード		※性別 コード		※無条件 コード		※修正 コード					
送金先		銀行 金庫		本店 科目		口座番号				<ul style="list-style-type: none"> ▪ 申込人名義の普通預金口座であること ▪ 金融機関コード、店舗コードは、通帳等を 確認の上、正確に記入してください。 					
		金融機関コード		店舗コード		右づめ									
印		銀行		1											
申込 人		一般財団法人北海道公立学校教職員互助会理事長 様		5 令和 年 月 日											
(すべて自書すること)		一般財団法人北海道公立学校教職員互助会の生活資金等貸付規程に基づいて、官公庁等共済組合一般資金貸付保険の適用を受けることとし、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。													
住所		〒 -													
職名		氏名		自宅 () -				携帯 () -							
所属 所 長		上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。		令和 年 月 日				互助会受付印							
		〒 -						職印							
		所在地													
		所属所名													
		職・氏名													
		☎ () -													

訂正欄



字加入
字削除

(↑押印してください。)

貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会の生活資金等貸付規程第8条に規定する貸付保険の適用を受けるに当たり、個人情報を次のとおり取り扱うことに同意します。

記

1 貸付金

貸付種別	資金
貸付申込金額	万円
貸付申込年月日	令和 年 月 日

2 貸付保険に係る個人情報の取扱いについて

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会は、貸付保険に関して、借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合、当該借受人の個人情報を、次のとおり第三者に提供します。

<提出先>

- ・損害保険ジャパン株式会社

<個人情報の利用目的>

- ・保険金の支払審査
- ・債権の保全

<個人情報の内容>

- ・職名、氏名、年齢、住所、電話番号、給料月額、申込事由等貸付申込書に記載されている事項
- ・登記事項証明書等提出書類に記載されている事項
- ・貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項
- ・弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項
- ・その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項

※ 借受人に債務不履行が発生した場合とは、自己破産の申立てや民事再生の開始決定が行われた場合、懲戒免職や退職・退会で一括償還ができない等の事由により償還が滞った場合をいいます。

借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合とは、弁護士等から債務整理の連絡があった場合、懲戒免職や退職・退会で一括償還ができない等の事由により償還が滞った場合をいいます。

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会理事長 様

令和 年 月 日

所属所名

☎ () -

同意者
(借受人)

自宅住所 □□□-□□□□

☎ () -

職 名

氏 名

㊞

